

令和3年1月27日

教育委員会関係施設利用される皆様

青木村教育委員会

体育施設利用の再開について（通知）

日頃より、村の教育についてご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

令和3年1月26日（火）に県は、上田地域の感染警戒レベル「4」から「3」に引き下げました。

そこで、1月14日（木）から当面の間、小学校体育館を利用不可とさせていただいておりましたが、下記のとおり、施設の利用を令和3年1月28日（木）から、施設の利用を再開させていただきます。皆さまには、大変ご不便をおかけいたしました。利用・予約ができますのでよろしくお願い致します。

引き続き皆さまの感染拡大を防ぐとともに、自分や家族の命を守るための行動をお願いいたします。

記

【利用再開 令和3年1月28日（木）から】

- ・小学校体育館 令和3年1月28日（木）から
施設の利用・予約ができます。

※近隣市町村の感染状況や、村内でコロナウイルス感染者が確認された場合、施設の利用ができなくなることがありますのでご了承ください。

青木村教育委員会
電話 49-2224
FAX 49-3890